

2023年度（令和5年度） 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：福山市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	82.4%
全職員	71.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	78.9%
本庁課長相当職	94.0%
本庁課長補佐相当職	97.3%
本庁係長相当職	98.3%

(2) 勤続年数別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	98.1%
31～35年	94.4%
26～30年	97.5%
21～25年	86.3%
16～20年	89.2%
11～15年	87.6%
6～10年	86.2%
1～5年	71.7%

【説明欄】

<ul style="list-style-type: none">任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、年度途中で雇用形態が変更になった者、継続して1年雇用していない者を除く。扶養手当や住居手当の支給を受ける者の男女比の差異が、給与の男女の差異に影響している。給与水準の高い一部の職種における職員数の男女の差異が、給与の男女の差異に影響している。
--

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。